# 第2次柏市自殺対策計画策定方針(案)



# 1. 第2次柏市自殺対策計画策定の背景

- (1) 自殺者数・自殺死亡率の推移とコロナ禍の影響
- → 柏市の自殺者数・自殺死亡率は、平成21年以降概ね減少傾向であったが、コロナ禍の令和2年 には増加。令和3年以降は再び減少に転じたが、コロナ禍前とは異なる傾向が見られ、新たな対策 の検討が必要となっている。
- → ①若年層(30代未満)の自殺者数の増加 ②自殺者数に占める女性の比率の増加
  - (2) 国による自殺総合対策大綱の見直し、閣議決定(令和4年10月)
- → 追加・新設項目
  - ①新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた対策の推進
  - ②子ども・若者の自殺対策の更なる推進、強化
  - ③女性に対する支援の強化
  - ④地域自殺対策の取り組み強化(都道府県による各種機関のネットワーク化の推進及び情報 共有に関するプラットフォームづくりの推進)

各市町村において策定される自殺対策計画には…当該市町村における全事業の中から「生きる支援」に関連する事業を総動員して、つまり既存の事業を最大限活かす形で策定された市町村自治体計画は、全庁的な取組として当該市町村の「生きることの包括的な支援(=自殺対策)を推進する力になる」~自殺対策計画策定の手引き(厚生労働省)より~

⇒「誰も自殺に追い込まれることのない柏市」の実現を目指し策定を行う

# 2. 柏市自殺対策計画(現行計画)の総括

基本理念・基本目標は 継続する方向

(1)基本理念・基本目標に基づき、各種施策を体系立てて展開した

【基本理念】誰も自殺に追い込まれることのない柏市を目指し、みんなで生きるこ とを支えるための取り組みを包括的に推進する

【基本目標】1 悩んだときに助けを求め,悩んでいる人に手を差し伸べることが できる地域づくり 2 悩んでいる人が適切な相談機関につながり、充分な支 援を受けることができる体制の整備

(2)数値目標:自殺死亡率の減少(人口10万人あたり)

	H 2 9 (基準)	R 3~R 4 平均
目標値	_	12.8以下
実績値	16.0	13.7

(参考) R3は14.7, R4は12.7

(3)評価指標: 23事業(令和4年度の目標値が設定されている事業)

達成	未達成
11事業	12事業



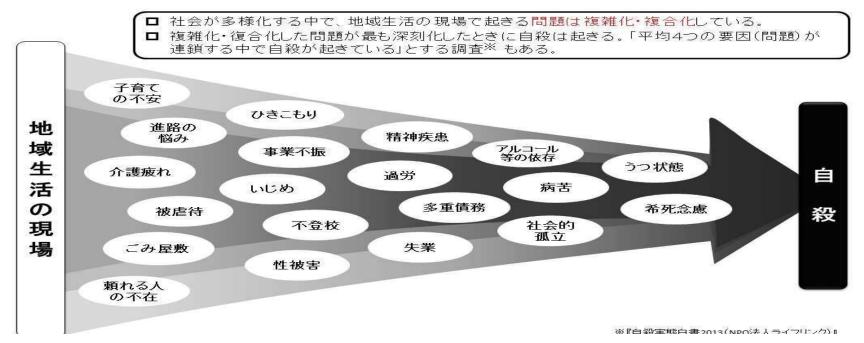
└── コロナ禍により活動や参加者数が制限された事業等は未達傾向が見られた

コロナ禍(令和2~3年)により、令和2年の自殺者数には予期せぬ特徴(自殺者の増加、若年層 や女性の自殺者数等の増加)が見られたが、令和3~4年は減少傾向となっており、令和4年単独で見 ると、計画で設定された自殺死亡率に関する目標値を下回った。引き続き、幅広い施策の展開によ り包括的な取り組みを推進したい。

# 3. 第2次計画策定において重視する視点①

#### 生きることの包括的な支援としての自殺予防対策:関係課、機関の連携体制

- →自殺はその多くが,複雑化・複合化した問題の連鎖の中で起こると言われており※1 社会が多様化する中,一層その傾向が強くなっている。
- →自殺に至る背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労・生活困窮・育児や介護疲れ・いじめや孤立などの様々な社会的要因が考えられる。
- →<u>自殺予防対策には「保健・医療・福祉・教育・労働その他関連施策」など、生活に関する</u> あらゆる分野との有機的な連携が図られる必要がある。※1 平均して4つの問題が連鎖し自殺に至るとする調査も



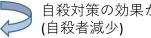
# 4. 第2次計画策定において重視する視点②

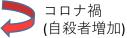
(国) 自殺総合対策大綱:コロナ禍による新たな自殺の傾向への対応

自殺者数の推移(警察庁統計)

	_
20,000~25,000人で推移	
約33,000人	5
約35,000人	
約32,000人	
約20,000人	
20,000人を超える	
	約33,000人 約35,000人 約32,000人 約20,000人







#### 今後5年間で取り組むべき施策として、以下の項目が新たに位置付けられた

#### 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化

・こども家庭庁(令和5年設立)と連携した自殺対策推進体制の整備 他



#### 女性に対する支援の強化

・妊産婦への支援の他



#### 総合的な自殺対策の更なる推進・強化:コロナ禍の影響を踏まえた対策

- ・居場所づくり
- ・ゲートキーパーの普及
- ・未遂者支援
- 孤独孤立対策や重層的支援体制整備事業等との連携

# 5. 第2次計画策定において重視する視点③

【柏市】国の施策に加え、柏市独自の取り組みを検討・実施する (柏市の現状・死亡小票を用いた独自の調査分析結果を踏まえた対策)

#### **テとも・44 →**子どもと保

- 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- ▶子どもと保護者や大人への双方向からの支援により課題解決を促す
  - ・将来的,予防的な観点から対策を行う
  - ・SOSの出し方/受け方教育、ゲートキーパー研修 他

#### インターネット環境等を活用した自殺予防対策事業

▶インターネットゲートキーパー事業,居場所づくり 他

### 柏市ならではの傾向に基づく対策 (死亡小票の分析調査に基づく対策)

- ▶独身者の比率が高い(男女ともに増加傾向。男性はほぼ全年代で過半数)
  - ・孤独、孤立を防ぐための交流の場づくりが求められる
- ▶医療や行政の支援を受けていない自殺者
  - ・介護認定,障害者手帳,自立支援医療等の支援を受けていない(配偶者や 家族と同居していてもつながっていないケースも)
  - ・分野を超えた包括的な支援の提供、働きかけが求められる
- ▶高齢女性の自殺増(コロナ禍による地域活動の停止による可能性)
  - ・町会等のサロン数が多い地区ほど自殺率が低い傾向あり
  - ・地域コミュニティが自殺抑止に寄与している可能性が考えられる

# 6. 自殺対策計画の位置づけ等

玉

自殺対策基本法

(平成28年改正)

自殺総合対策大綱(令和4年閣議決定)

千葉県

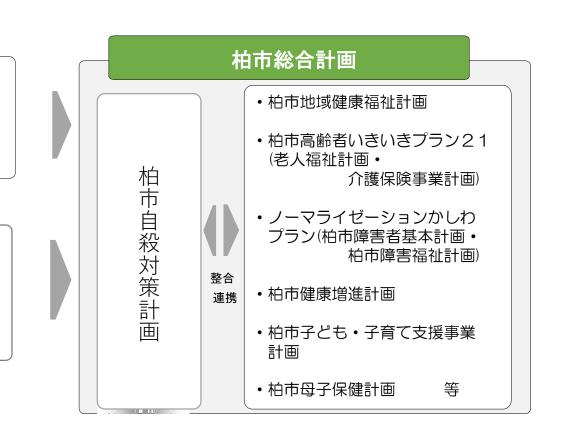
第2次千葉県自殺対策

推進計画

(平成30年度~ 平成39(2027)年度)

- ・自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱等の趣旨を踏まえ、同法 第13条第2項に定める市町村自殺対策計画として定めるもの。
- ・千葉県の計画や、本市の上位計画及び関連する計画(以下に記載)等との整合性や 連携を図りながら進める。

【第2次柏市自殺対策計画の期間】令和6年度から10年度までの5年間を予定



# 7. 策定体制

#### (1) 柏市自殺予防対策連絡会議(→本会議)

柏市の自殺予防に関する施策を検討し、さらに円滑に推進するための組織として平成20年に設置されました。公的機関である警察署や労働基準監督署をはじめ、医療・福祉・教育・交通分野の各関係機関及び相談機関、NPO団体等で構成されており、積極的な情報交換を行っています。

#### (2) 柏市自殺予防対策庁內連携会議

柏市自殺予防対策連絡会議の下に位置付けられており、庁内で自殺対策事業を実施している関係部局で構成されています。各所属において自殺対策への意識を高め、市全体で自殺を防ぐ取り組みを推進するため、定期的に会議を開催して情報共有を行っていきます。また、計画に基づく事業の進行管理を行います。

# 8. 進行管理

計画期間中は、それぞれの自殺対策事業や取り組みについて、PDCAサイクルによる進行管理を行います。自殺対策事業を実施している庁内関係部局において、定期的に施策の進行状況を点検・評価し、柏市自殺予防対策庁内連携会議において管理するとともに、柏市自殺予防対策連絡会議において報告・協議を行い、適宜改善をはかっていきます。

# 計画書の構成(現行計画:参考)

# 回指して 构 いとのない 独出 殺に追い込まれる Ш 也

揣

[基本理念]



# . 計画策定までのスケジュール(予定)

令和5年10月	・自殺予防対策庁内連携会議(10/5) ・自殺予防対策連絡会議(10/19) ・計画に記載する事業の選定開始	第2次柏市自殺対策計画 策定方針(案)について検討
令和5年12月 ~令和6年1月頃	・自殺予防対策庁内連携会議 ・自殺予防対策連絡会議 ・パブリックコメント実施	第2次柏市自殺対策計画 (案) について検討
令和 6 年 2 月 ~ 3 月	・自殺予防対策庁内連携会議 ・自殺予防対策連絡会議 ・要領改正 等	第2次柏市自殺対策計画 策定